広報 にしごう

2026
11
No.671



表紙

令和８年度敬老会
出席者の様子

目次

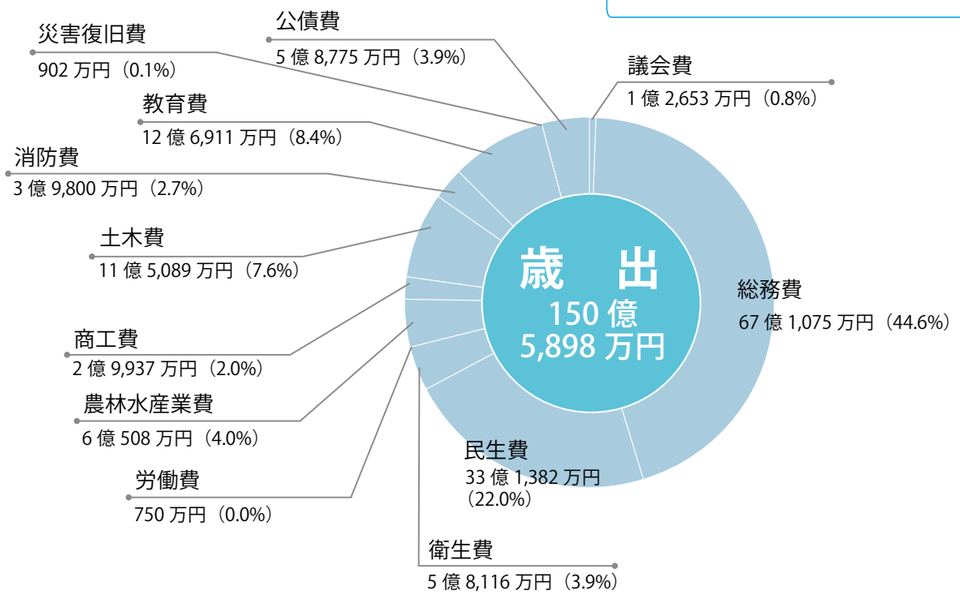
▶ 決算報告－２
▶ フォトニュース－６
（村民登山大会／にしごうLIVE & CAMP FESTA／敬老会／にしごう祭り）
▶ 教育行政の点検及び評価－９
▶ ピックアップ情報－１０
▶ 暮らし・その他の情報－１１
▶ 健康・医療情報－１５
▶ 福祉情報－１７
▶ にしごうの話題－２０

歳　出

総額 150 億 5,898 万円

前年度比 29 億 9,092 万円増（ 24.8%増 ）

令和 7 年度は、新庁舎整備事業の大規模な支出に伴い、総務費が前年度比 30 億 8,763 万円（85.2％） 増加しました。また、商工費は甲子地区国有財産払下事業の完了により、前年度と比べて大幅に減少しました。



◆ 行政サービスにかかった経費

村民 1 人当たりに換算すると **72.7** 万円でした。（人口 20,708 人　※ 令和 8 年 1 月 1 日現在）

〈内訳〉

議会費
議会運営や議員報酬等に
0.6 万円

総務費
住民登録、地域安全、庁舎管理、村税の徴収、選挙等に
32.4 万円

民生費
高齢者や子育て、障がい者の福祉推進のために
16.0 万円

衛生費
各種検診や予防接種、ごみ処理等に
2.8 万円

農林水産業費
農業や林業を応援するために
2.9 万円

商工費
商工業や中小企業の応援、観光客の誘致のために
1.5 万円

土木費
道路の補修や河川、公園の整備、村営住宅の管理等に
5.6 万円

消防費
防火・消防活動（消防団）、消防車両の整備等に
1.9 万円

教育費
幼稚園や小中学校の学校教育、文化財保護のために
6.1 万円

上記の他に、公債費に 2.9 万円が使われました。

西郷村の家計簿 ―令和 7 年度決算報告―

村では毎年 2 回、5 月と 11 月に村の財政状況をお知らせしています。
財政状況から、皆さんが納めた貴重な税金や国・県からの補助金がどのように活用されたのかが分かります。今回は令和 7 年度の決算概要や村の財政状況をお知らせします。

問 企画財政課 企画・財政 G　☎ 25-2943

一般会計

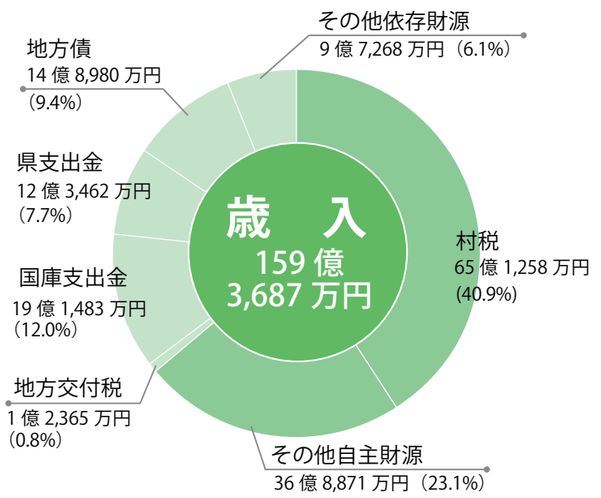
一般会計は、行政の基本的な経費を、村税等を主な財源として経理する会計です。
歳入から歳出を引いた 8 億 7,789 万円のうち、翌年度へ繰り越す財源と昨年度の実質収支を除いた単年度収支は 8,998 万円の黒字となりました。

歳　入

総額 159 億 3,687 万円

前年度比 32 億 3,981 万円増（ 25.5%増）

令和 7 年度は、村税が前年度比 3 億 8,824 万円（6.3%）増加しました。さらに、新庁舎整備事業の財源として、地方債や基金繰入金が大幅に増加したことにより、歳入全体の規模が前年度を大きく上回りました。



自主財源：102 億 129 万円（64.0%）
依存財源：57 億 3,558 万円（36.0%）

※ 決算額は、千円以下で端数調整しているため、各数値を合計しても合計値と一致しない場合があります。

● 村税の内訳

項目	金額
村民税	27 億 883 万円
固定資産税	35 億 2,286 万円
軽自動車税	8,112 万円
村たばこ税	1 億 7,760 万円
入湯税	2,217 万円

● その他自主財源の内訳

項目	金額
分担金・負担金	6,271 万円
使用料・手数料	8,192 万円
財産収入	8,221 万円
寄附金	1 億 556 万円
繰入金	17 億 3,055 万円
繰越金	6 億 2,900 万円
諸収入	9 億 9,676 万円

用 語 解 説

- **自主財源**
 村税や使用料等村が自主的に収入できるお金です。
- **依存財源**
 国や県から額や用途を決めて割り振られるお金です。
- **地方交付税**
 村の財政状況に応じて国から交付されるお金です。
- **国庫支出金・県支出金**
 特定の目的のために国や県から交付されるお金です。
- **地方債**
 特定の事業を行うため金融機関等から借り入れるお金です。

（G：グループの略）

財政指標

財政指標とは、自治体の財政の健康診断に用いられる指標で、全国で統一されています。健全化判断比率（財政の健全化を表す 4 つの指標）および資金不足比率は、いずれも基準を超えておらず、**村の財政指標は良好な水準**です。

区分		内容	西郷村	早期健全化基準（国の基準）*1	備考
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計等を対象とした、実質赤字の標準財政規模*2に占める割合。村の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。	－	13.94%	赤字なし
	連結実質赤字比率	全会計を対象とした連結実質赤字額の標準財政規模に占める割合。村全体としての運営の深刻度を示します。	－	18.94%	赤字なし
	実質公債費比率	収入に対して借入金（地方債）の返済額がどのくらいかの割合。資金繰りの危険度を示します。	3.2%	25.0%	
	将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。将来財政がひっ迫する可能性があるかどうかを示します。	－	350.0%	該当なし
資金不足比率		公営企業の資金不足率。経営状況の深刻度を表します。	－	20.0%	資金不足なし

＊1　この基準を超えると、財政再建に取り組む必要があります。
＊2　村税と交付税等の合計額で、標準的な状態で収入されるであろう一般財源の規模を表しています。

◆ 決算審査、財政健全化審査、公営企業会計決算審査、資金不足比率審査の各意見書の提出



地方自治法や公営企業法により、決算を監査委員の審査に付することが義務付けられています。7 月 1 日㈬から 7 月 24 日㈮までのうち、5 日間にわたり令和 7 年度決算の審査が行われました。

8 月 21 日㈮には、代表監査委員の熊谷光明氏、監査委員の真船正康氏から村長へ、令和 7 年度の決算審査意見書・財政健全化審査意見書・公営企業会計決算審査意見書・資金不足比率審査意見書が提出されました。

決算審査の結果は、決算関係書類は正確で、総括すると適正な予算執行であったと認められ、財政健全化判断比率および資金不足比率についても、法令判断基準を下回っており、健全段階にあると認められました。

◆ 財産（村の財産）の状況

（土　　地）　881.0 万㎡
（建　　物）　延べ床面積 98,745㎡
（有価証券）　636 万円
（出 資 金）　6 億 8,089 万円

◆ 基金（村の貯金）の状況

基金は、特定の事業を行ったり、財源が不足したときに使います。

令和 7 年度末残高
52 億 7,052 万円
※一般会計の基金

（内訳）
財政調整積立基金　37 億 4,035 万円
人材育成基金　3 億 2,777 万円
公共施設整備基金　9,249 万円
等 15 基金

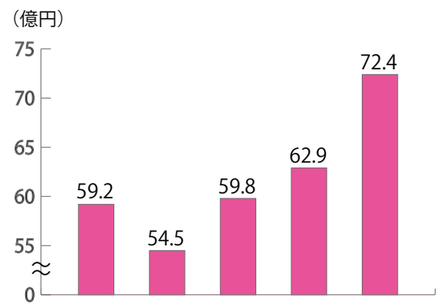
◆ 村債（村の借金）の状況

村債は、公共施設の整備等の大規模な事業を行うときの財源とします。

令和 7 年度末残高
72 億 4,384 万円
※一般会計で借入した地方債

●公営企業会計の地方債残高（令和 7 年度末）
水道事業会計　7 億 6,243 万円
工業用水道事業会計　5 億 9,721 万円
下水道事業会計　21 億 7,999 万円

●村債残高の推移（一般会計）



特別会計・公営企業会計

■ 特別会計

区　分	歳　入	歳　出
国民健康保険特別会計	16 億 3,431 万円	16 億 1,320 万円
介護保険事業特別会計	15 億 916 万円	14 億 9,801 万円
後期高齢者医療特別会計	2 億 5,420 万円	2 億 5,151 万円

※ 墓地特別会計は、令和 7 年度より一般会計へ移行しました。

■ 下水道事業会計

区　分			決　算　額
収益的	公共下水道事業	収 入	7 億 7,997 万円
		支 出	6 億 1,117 万円
	農業集落排水事業	収 入	1 億 1,473 万円
		支 出	8,279 万円
資本的	公共下水道事業	収 入	2,713 万円
		支 出	3 億 3,585 万円
	農業集落排水事業	収 入	835 万円
		支 出	5,984 万円

※ 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する 3 億 6,021 万円は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

■ 水道事業会計

区　分		決　算　額
収益的	収 入	4 億 235 万円
	支 出	3 億 6,156 万円
資本的	収 入	0 万円
	支 出	3 億 3,221 万円

※ 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する 3 億 3,221 万円は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

■ 工業用水道事業会計

区　分		決　算　額
収益的	収 入	3 億 4,190 万円
	支 出	3 億 1,183 万円
資本的	収 入	1,311 万円
	支 出	1 億 2,210 万円

※ 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する 1 億 899 万円は、損益勘定留保資金等で補てんしました。





令和８年度　敬老会

９月 30 日㈫、令和８年度西郷村敬老会が文化センターで開催されました。

式典には、喜寿（77 歳）45 名、傘寿（80 歳）18 名、米寿（88 歳）14 名、しあわせ金婚夫婦９組の皆さんが出席し、米寿記念品の贈呈と、しあわせ金婚夫婦の表彰が行われました。

また、村地域包括支援センター職員による介護予防講話では、自宅でできる簡単なエクササイズを体験しました。

令和８年度対象者

喜寿（77 歳）	273 名
傘寿（80 歳）	112 名
米寿（88 歳）	86 名
しあわせ金婚夫婦	14 組








第 55 回村民登山大会

９月 26 日㈯に、福島市と猪苗代町にまたがる一切経山で行われました。あいにくの天気で山頂からの景色は望めませんでしたが、参加者は無事に登山を楽しむことができました。






にしごう LIVE & CAMP FESTA 2026

９月 12 日㈯・13 日㈰に、旧キョロロン村キャンプ場を中心に行われました。今年は、例年開催している県外在住者対象のキャンプイベントに加えて、一般参加も可能なライブイベントも開催されました。








にしごう祭り　秋のスポーツ＆音楽の祭典

10月11日㈰、三菱製紙㈱敷地内公園ニューファクトリーゾーンで行われました。今回はスポーツと音楽をテーマに、スポーツ体験、各種サークル等のステージや遊具のほか、飲食ブースの出店もあり、秋晴れのもと多くの来場者でにぎわいました。

















令和7年度 西郷村教育行政の点検及び評価

教育委員会の行政の執行状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、点検及び評価を実施することが義務付けられています。西郷村教育委員会は、令和7年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行いましたので、公表します。

なお、詳しい内容は報告書を公表していますので、村のホームページまたは学校教育課で閲覧できます。

点検及び評価の基準

項目ごとに4段階で評価する。

A：目標を達成できた
B：目標をおおむね達成できた
C：目標達成に改善を要する
D：施策の見直しを要する

目的

教育委員会が事前に基本計画を立て、それに対する事後チェックにより効果的な教育行政の推進を図ります。また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、村民に公表し、信頼される教育行政を推進します。

実施方法

① 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「西郷村教育委員会教育行政推進基本計画」に掲げられた「重点施策」です。
② 点検及び評価は、毎年1回実施することとし、教育委員会の職員による「一次評価」と、学校教育、生涯学習関係者による「二次評価」を行います。
③「②」の内容を取りまとめたものを教育に関する学識経験者に示し「第三者評価」を受けます。
④ 一次評価、二次評価、第三者評価を取りまとめた報告書を西郷村議会に提出するとともに村民に公表します。

西郷村教育委員会の基本理念・基本目標

西郷村では、教育の基本理念を「自立と共生」と定め、基本目標を「自らを高め、共によりよく生きる人づくり」として目標実現のため事業を実施しました。

学校教育課

目標を達成できた施策（A評価）	
① 一人一授業と校内互見授業の実施 ② 学校事故防止と不祥事・不適切指導の根絶	③ 小中学校入学祝金支給、修学旅行費補助金交付及び給食費の無償化による保護者負担の軽減

目標をおおむね達成できた施策（B評価）	
① 子どもの姿から成果が見える必四学習の推進 ② 一人一台のタブレット端末を活用した ICT 教育の推進 ③ 図書司書を活用した学校図書館教育の充実 ④ 学校・家庭・地域が一体となって子ども・子育て宣言を活用した人権教育の推進 ⑤「特別の教科 道徳」の授業と評価の充実 ⑥ いじめの積極的認知と適切な早期対応 ⑦ 心を豊かにする体験活動の充実 ⑧ 一人一人を伸ばす確かな学力の向上 ⑨「真剣な学びのための 10 項目」、「西郷村教師スタンダード」を活用した授業改善 PDCA サイクルの確立 ⑩ ALT を効果的に活用した外国語教育の充実 ⑪ 英語検定料補助事業活用による英語力の向上 ⑫ 体力向上推進計画及び健康指導の実施 ⑬ 放射線教育、防災教育、感染症の取り組みの工夫と充実	⑭ 家庭との連携によるメディアコントロール力の育成 ⑮ 資質・能力の育成に向けた教育内容の充実 ⑯ 学びや指導の充実と教材の充実 ⑰ 幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントの確立 ⑱ 小学校・家庭・地域との緊密な連携による幼稚園教育の充実 ⑲ 合理的配慮の提供と自立活動の充実 ⑳ 教育支援委員会での適切な就学指導審議 ㉑ 特別支援教育に関する研修の実施（西郷地区特別支援連携協議会の開催） ㉒「にしごうマクロビ給食」の実践と、安心安全な学校給食の提供 ㉓ 給食や家庭で野菜を食べる児童生徒及び園児の育成 ㉔ 長寿命化計画に基づく学校施設の修繕 ㉕ 学校規模適正化事業の推進 ㉖ コミュニティ・スクール導入の充実

生涯学習課（現：文化スポーツ課）［新：新規事業］

目標を達成できた施策（A評価）	目標をおおむね達成できた施策（B評価）	
① わくわく探検隊における体験活動・仲間づくりの充実 ② 年齢を問わず親しむことができるスポーツの振興	① 地域と学校の連携・協働による学校・学習支援事業の充実 ② 公民館事業の周知及び充実と地域人材の積極的な活用 ③ 西郷単位制総合大学の魅力的な講座の開発 ④ 文化協会加盟団体・自主サークル団体活動の活性化及びその促進に向けた支援	⑤ 読書活動の推進に向けた公民館図書室の活動の充実［新］ ⑥ 新庁舎建設後の文化センター利活用の検討 ⑦ 文化財保存活用地域計画の策定準備 ⑧ ロードレース大会再開に向けた取り組み

共通事業

目標をおおむね達成できた施策（B評価）
・部活動地域移行に向けた取り組み

村ホームページはこちら

問 学校教育課　☎25-2370
問 文化スポーツ課　☎25-2371

（G：グループの略）

物価高騰対策

水道基本料金の減免・水道未契約者給付金

村では、物価高騰による経済的な負担を軽減するため、水道料金の減免と、水道未契約者への給付を行います。

村の上水道を使っている方へ

水道基本料金を、最大 4,800 円減免します

- **対象者**　西郷村と給水契約を結んでいる水道使用者（官公庁等を除く）
- **支援内容**　下記 ①② に該当する、家庭用の水道基本料金相当分（月額 1,200 円×最大 4 ヶ月分）を減免します。
 - ① 令和 8 年 11 月請求分（令和 8 年 9 月・10 月利用分）
 - ② 令和 9 年 1 月請求分（令和 8 年 11 月・12 月利用分）
- **申請手続**　申請は不要です。（自動的に適用されます。）

集合住宅等で水道料金を一括管理している方へ

集合住宅等の入居者が個別に西郷村と水道使用の契約を結んでいない場合、本事業の支援が入居者へ行き届かないことがあります。

集合住宅等で水道料金を一括管理している方は、本事業の物価高騰対策という趣旨をご理解いただき、今回の減免相当分の支援が行き届くよう、ご協力をお願いします。

村ホームページはこちら

村の上水道を使っていない方へ

申請により、1 世帯または 1 事業所につき 4,800 円を給付します

- **対象者**　令和 8 年 9 月 1 日時点で西郷村と給水契約がなく、井戸水等を使用している方（官公庁等を除く）
- **支援内容**　1 世帯または 1 事業所につき、4,800 円を給付します。
- **申請期限**　令和 9 年 2 月 28 日㈯まで（郵送の場合は当日消印有効）
- **申請方法**　令和 8 年 10 月下旬頃に、給付の対象と想定される方にお知らせを郵送します。内容をご覧いただき、下記のいずれかの方法で申請してください。
 - ① 電子申請（推奨）
 お知らせに掲載されている QR コードまたは村ホームページに掲載されている申請フォームから申請してください。
 - ② 直接申請
 お知らせに同封されている申請書または村ホームページからダウンロードした申請書に必要書類を添えて、郵送または上下水道課窓口へ提出してください。

※ 書類が届かない方も、対象となる場合は申請できますので、上下水道課までお問い合わせください。

村ホームページはこちら

西郷村をかたった詐欺にご注意ください

減免・給付金について、村から ATM の操作をお願いすることは絶対にありません。ご注意ください。

問 上下水道課 経営 G　☎ 25-2912

令和 9・10 年度

西郷村入札参加資格審査申請の定例受付

村では、令和 9・10 年度の入札参加資格審査申請受付を行います。入札参加資格者名簿への登録（令和 9 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで）をご希望の方は、必要書類を下記までご提出ください。

- **受付期間**
 11 月 4 日㈬ から 12 月 18 日㈮ まで（消印有効）
- **申請方法・提出先**
 郵送申請のみ（書留またはレターパック限定）
 ※ 提出先は、指定の宛先があります。村ホームページの「手引き・記載例」の内容を確認してください。
- **申請区分**
 ① 建設工事
 ② 測量等
 ③ 物品購入（修繕）
 ④ 建築物維持管理業務・その他の委託
- **審査基準日**
 令和 8 年 7 月 1 日㈬
- **申請様式**
 村指定の様式で提出
 ※ 村ホームページから「手引き・記載例」「申請用様式」をダウンロードしてください。

※ 期間内での申請が困難な場合は、令和 9 年 4 月以降の随時受付にて対応します。後日、村ホームページでお知らせします。

村ホームページはこちら

問 企画財政課 企画・財政 G
☎ 25-2943

11 月 15 日から狩猟期間が始まります

県内では、11 月 15 日㈰ から令和 9 年 2 月 15 日㈪（ニホンジカ・イノシシは令和 9 年 3 月 15 日㈪）まで、狩猟期間となります。

登山やきのこ採り等で山林に入る際は、目立つ色の服を着たり、ラジオ等の音の出るものを携帯し、事故のないよう十分注意してください。

また、狩猟者は法令やルール、マナーを厳守し、狩猟事故防止に努めましょう。

村ホームページはこちら

問 農政課 農地林務 G
☎ 25-1116

統計調査員を募集しています

村では、国等が行う統計調査の業務に従事する調査員を募集しています。統計調査員は、国または県から調査ごとに任命され、調査票の配布・回収、点検・整理等の業務に従事します。調査期間は決められていますが、活動する時間についてはご自身の都合に合わせて調整することができるため、無理なく取り組めます。

なお、統計調査員を希望する方は、西郷村統計調査員協議会への加入が必要となります。

- **仕事内容**
 ① 統計調査の時に調査票の配布や回収、点検等を行います。（年間を通した調査はありません。）
 ② 従事期間は概ね 2 ヶ月です。（実際の活動は 3 ～ 4 週間程度）
 ③ 県等が主催する研修会へ参加することができます。
- **応募資格**
 ① 20 歳以上の健康な方（学生も可）で、責任をもって調査事務を遂行できる方
 ② 調査で知り得た秘密を守れる方（退任後も同様）
 ③ 税務、警察、政治等に直接関係のない方
 ④ 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方
- **報酬および待遇**
 調査終了後に報酬が支払われます。報酬額は調査の種類や受け持ち件数等によって異なりますが、概ね 3 ～ 5 万円程度です。調査期間中は国または県の非常勤の公務員となり、調査活動中に災害にあった場合には、公務災害補償が適用されます。



村ホームページはこちら

問 企画財政課 広報統計・DX 推進 G
☎ 25-2943

個人事業税を忘れずに納めましょう

個人事業税は、個人で事業を行っている方に課税される県の税金です。

今年度の第２期分の納期限は 11 月 30 日(月)です。送付された納付書により、忘れずに納期限までに納めてください。

また、口座振替をご利用の方は、納期限までに預金残高の確認をお願いします。

問 県南地方振興局県税部 課税課 課税第一チーム
☎ 23-1517

青色申告特別控除が変わります

税制改正により、令和９年分の確定申告から、青色申告特別控除の上限や適用するための要件が変わります。

▶ **主な改正事項**

・複式簿記による青色申告特別控除（75 万円または 65 万円）の適用は、e-Tax が要件となります。
・簡易簿記による青色申告特別控除（10 万円）の適用は、前々年の収入が 1,000 万円以下の方に限定されます。

ホームページはこちら
75 万円の青色申告特別控除
10 万円の青色申告特別控除

問 白河税務署 個人課税第一部門
☎ 22-7111

環境創造シンポジウム
ふくしまミライ chat

〝身近なことからふくしまの環境と未来を話そう！〟をコンセプトに、楽しく学べるプログラムが盛りだくさんのイベントが開催されます。

▶ **日時** 11 月 14 日(土) 9:00 ～ 17:00
▶ **場所** 福島県環境創造センター交流棟 コミュタン福島（田村郡三春町深作 10-2）
▶ **内容** フリーアナウンサーの直川貴博氏を招いたパネルディスカッション、工作体験等

ホームページはこちら

問「ふくしまミライ chat」運営事務局(㈱ル・プロジェ内)
☎ 024-932-2232

農薬は適正に使用し、通学路等に面した場所での散布には注意しましょう

日本は温暖湿潤な気候から、農産物を枯らしたり、食べたりする病害虫がたくさんいます。品質や収量向上等農業経営を行う上で、農薬を効果的に活用し、病害虫の被害を防ぐために散布が行われます。

散布にあたってはラベルをよく読み、「使用方法」、「使用回数」、「使用時期」をよく確認し、使用状況の記帳等を行い適正な使用に努めましょう。

また、強風時や、子どもが頻繁に通行する通学路等に面したほ場等での農薬や除草剤の使用については、特段のご配慮をお願いします。

ラベルをよく読む **飛散防止** **正しく管理**

近年は人も含めた環境への配慮から、欧米等では除草剤（グリホサート系）や害虫防除に使われる農薬（ネオニコチノイド系）の一部において禁止や規制の動きも見られ、日本においても、有機農業等環境に配慮した農業が推進されています。

村ホームページはこちら

問 農政課 総合農政 G
☎ 25-1116

食と放射能に関する説明会

地元産の食材を使った料理を楽しみながら、食と放射能に関する専門家や生産・流通業者と交流できる説明会を開催します。

子どもから大人まで理解しやすい内容で、食の安心について学ぶことができます。ぜひ、お気軽にご参加ください。

▶ **日時** 11 月 29 日(日) 11:00 ～ 14:30
▶ **講師** 福島県立医科大学 准教授 佐藤久志 氏
㈲肉の秋元本店 専務取締役 秋元雅幸 氏
▶ **場所** スパホテルあぶくま（西郷村大字真船字川谷 1）
▶ **対象者** 小学４年生以上の県内在住・在勤の方
▶ **定員** 30 名（参加費無料）
▶ **申込期限** 11 月 17 日(火)
▶ **申込方法** 電話またはホームページからお申し込みください。

ホームページはこちら

問（一社）福島県環境測定・放射能計測協会事務局
☎ 024-572-6401

廃棄物の野焼きは法律で禁止されています

廃棄物の野外焼却は禁止されています。違反すると懲役および罰金に処せられる場合があります。

家庭から出る廃棄物は、ごみ収集所や西白河地方クリーンセンターを利用する等、適切な方法で処理しましょう。

※ 西白河地方クリーンセンターへの持ち込みは**事前予約が必要です。**（詳細は、村ホームページをご覧ください。）

▶ **例外になる場合**

・廃棄物処理法の処理基準に適合した焼却炉で焼却する場合
・農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却
・どんと焼き等、社会慣習上または宗教上の行事を行うために必要な焼却
・たき火等の焼却であって軽微なもの

※ 例外になる焼却を行う場合であっても、周辺の生活環境への影響が認められるときには、中止していただく等の改善指導の対象になります。

村ホームページはこちら

問 住民生活課 生活環境・地域安全 G
☎ 25-2197

秋季全国火災予防運動
火の取り扱いに気をつけましょう

秋季全国火災予防運動が実施されます。この季節、空気が非常に乾燥し、火災が発生しやすくなります。一人一人が火の取り扱いに十分注意しましょう。

また、火災の早期発見・早期避難のために住宅用火災警報器を設置し、定期的に作動確認をしましょう。

なお、西郷分署では住宅用火災警報器の設置状況の調査を実施しています。ご自宅に伺った際はアンケートへのご協力をお願いします。

▶ **運動期間**
11 月 9 日(月) から 11 月 15 日(日) まで

▶ **統一標語**
『火の確認　いい日を支える　いい習慣』



問 白河消防署西郷分署
☎ 25-2534

地域での助け合い
自主防災組織を結成しましょう

自主防災組織とは、地域住民が協力して「自分たちの地域を自分たちで守る」ために立ち上げる組織のことです。広域で大規模な災害が発生すると、「公助」である行政機関（自治体、消防、警察、自衛隊）の救護活動には限界があることを、数多くの災害が教えています。

災害から命を守るためには、個人の努力「自助」や地域での助け合い「共助」が必要です。いざという時に備えて、地域の実情に応じた自主防災組織を結成しましょう。

自主防災組織を結成し活動を行っていくために、「西郷村自主防災組織活動育成事業補助金」があります。補助金の交付を受けるためには、書類の提出が必要となります。補助金の対象事業および補助額の概要については下記のとおりです。

▶ **村自主防災組織活動育成事業補助金**

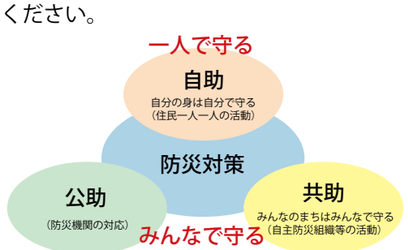
事業名	補助額	対象経費
自主防災組織結成事業	20 万円（最大） ※ 結成時一度のみ	結成に係る費用、消耗品購入、会場使用料等
自主防災組織活動事業	1 組織 10 万円（最大）	地区防災計画・防災マップ作成に係る費用、啓発チラシの印刷等
自主防災組織育成事業	1 組織 20 万円（最大）	防災訓練・防災研修会に係る費用等
資機材等整備事業	1 組織 20 万円（最大）	防災資機材等購入
資機材等更新事業	1 組織 20 万円（最大）	劣化した防災資機材等の更新

※補助額は組織の規模によって異なります。

▶ **自主防災組織結成団体（10 月 1 日現在）**

・上野原下行政区自主防災組織
・下新田行政区自主防災組織
・一の又行政区自主防災組織
・下羽太行政区自主防災組織
・虫笠行政区「焼火待」自主防災組織

詳細は、村ホームページまたは総務課までお問い合わせください。



村ホームページはこちら

問 総務課 防災・管財 G
☎ 21-5190

乳がん集団検診を実施します

早期発見・早期治療のため、2年に1度の婦人科検診を受けましょう。

▶ **検診日**
令和9年1月13日㈬、14日㈭、15日㈮

▶ **受付時間**
①9:00～9:30　②9:30～10:00　③10:00～10:30
④10:30～11:00　⑤13:00～13:30　⑥13:30～14:00

▶ **検診会場**
西郷村総合庁舎　ここからホール

▶ **対象者**
令和9年3月31日時点で40歳以上の女性
※令和7年4月1日以降に村の乳がん検診（集団・個別・人間ドック）を受けた方は、対象外です。

▶ **定員**
各日80人

▶ **料金**
無料

▶ **持ち物**
バスタオル

▶ **検診内容**
・問診
・マンモグラフィ（50歳以上は一方向、40～49歳は二方向撮影）

▶ **注意事項**
・検診は予約制です。必ず事前に予約してください。
・妊娠中および授乳中の方は、受診できません。
・個別検診は大変混み合いますので、集団検診での受診をおすすめします。

▶ **予約方法**
【インターネット】
11月16日㈪11:00から11月27日㈮まで
村ホームページよりお申し込みください。
【電話】
11月24日㈫から11月27日㈮まで
受付時間　8:30～17:15（土日・祝日を除く）
下記へお電話ください。

※予約時に受診カードがない方は当日お渡しします。
※定員になり次第締め切ります。お早めにお申し込みください。

村ホームページはこちら

問 健康ほけん課 健康増進・保健G
☎ 25-1115

ハローワーク白河
介護職ミニ面接相談会

介護の事業所を4社招いて、直接担当者と相談や面接ができる面接相談会を開催します。
仕事の内容や、やりがい等について事業所から説明がありますので、介護職に興味のある方はご予約のうえ、ぜひご参加ください。

▶ **日時**　11月17日㈫　13:30～15:30
▶ **場所**　ハローワーク白河　地下会議室（白河市字郭内1-136）

問 ハローワーク白河 職業相談部門
☎ 24-1256

ハロートレーニング（職業訓練）体験イベント
第3回ハロトレフェスinふくしま

福島労働局では、職業訓練体験イベントを開催します。予約不要、参加費は無料です。子どもが乗れるミニ列車もありますので、ぜひご家族で来場ください。

▶ **日時**　12月5日㈯　10:30～15:30
▶ **場所**　ポリテクセンター福島（福島市三河北町7-14）
▶ **内容**　職業訓練体験コーナー、子ども向けものづくり体験教室等

ホームページはこちら

問 福島労働局 職業安定部訓練課
☎ 024-536-7733

無料調停手続き相談会

白河調停協会では、離婚や相続等の問題を抱える方を対象に、相談会を開催します。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

▶ **日時**　11月13日㈮　13:00～16:00
▶ **場所**　産業プラザ人材育成センター（白河市中田140）
▶ **内容**　離婚、相続、土地・建物、金銭等をめぐる問題等について調停委員が相談に応じます。

問 白河調停協会
☎ 22-5555

村の情報をポケットに
西郷村LINE公式アカウント

村の情報配信ツールとして、西郷村LINE公式アカウントを運用しています。スマートフォン等のLINEアプリから村の情報を見ることができますので、ぜひご利用ください。


（LINE画面イメージ）

【お知らせ機能】
村からのお知らせが届きます。

【メニュー機能】



▶ **主なメニュー**

暮らし：村の行事カレンダーや休日・夜間当番医の検索、路線バスの時刻やデマンド交通の情報を確認できます。

防災：村の総合防災マップ、避難所、避難経路を確認できます。

オンライン手続き：マイナポータル（ぴったりサービス）から、介護保険や国民健康保険制度に関する手続きをオンラインで行うことができます。

広報にしごう：「広報にしごう」の最新号やバックナンバーを閲覧することができます。

友だち追加のQRコードはこちら

問 企画財政課 広報統計・DX推進G
☎ 25-2943

令和9年度
川谷小・中学校の特認校制度

令和9年度も川谷小・中学校の特認校制度を実施します。これにより、村内どこからでも川谷小・中学校への入学が可能となります。
この制度は複式学級解消を目的とし、川谷小・中学校の教育活動・特色に共感を持つ児童・生徒およびその保護者の申請により、入学上の条件をもとに西郷村教育委員会が年度ごとに就学を認める制度です。

▶ **入学の条件**
①自宅から学校までの通学に関しては、保護者の責任において安全を確保してください。ただし、教育委員会が必要と認める場合には、小田倉小学校スクールバス路線（小田倉小学校と川谷小学校間の現行ルートのみ）の乗降場所から川谷小学校乗降場所まで、スクールバスを利用することが可能です。
②入学後は、PTA活動等、川谷小・中学校の学校活動に参加をお願いします。
③一定の学期や短期間の転入学は認めません。
④特認転入学の趣旨、目的に沿わない場合は、入学を取り消すことがあります。

▶ **申請方法**
下記へお電話ください。

詳細は、村ホームページをご覧ください。

村ホームページはこちら

問 学校教育課 学校教育G
☎ 25-2370

建設業退職金共済制度をご利用ください

建設業退職金共済（建退共）制度は、建設現場で働く労働者のために、国が作った退職金制度です。
事業主が、建設現場で働く労働者の働いた日数に応じて掛金を充当し、その労働者が建設業界で働くことを辞めたときに、建退共から退職金を支払う、業界全体での退職金制度です。退職金は国が定めた基準で計算し、確実に支払われるため安心・安全です。詳しくは、ホームページをご覧ください。

ホームページはこちら

問 建退共福島県支部
☎ 024-523-1618

認知症に関する拠り所

さわやか高原森のカフェを開催します

　認知症の方とその家族の方、地域の皆さん、誰もが気軽に参加して、「はなしをする」、「はなしを聞いてもらう」、「認知症について知る」ことのできるカフェスタイルの交流の場を、定期的に開催しています。

　お茶やコーヒーを飲みながら、ゆっくりとおしゃべりをしたり、介護や認知症のことを聞いたり、相談したりしてみませんか。今回は、薬剤師による感染症対策についての講話も行います。お気軽にお立ち寄りください。

▶ **日時**　11 月 15 日㈰　10:00 ～ 11:30
※ 途中参加・退出可

▶ **場所**　ウエルシア薬局西白河西郷店
（西郷村大字米字中山前 84-10）

▶ **参加費**　100 円（お茶菓子代として）

村ホームページはこちら

問 村地域包括支援センター
☎ 25-5121
問 社会福祉課
高齢者支援・介護保険 G
☎ 25-3910

里親制度を知る第一歩

里親入門講座

　ふくしま里親相談センターでは、県中児童相談所と合同で、里親入門講座を開催します。

▶ **日時**　12 月 15 日㈫　10:00 ～ 12:00

▶ **場所**　郡山カルチャーパーク　カルチャーセンター第 1 会議室
（郡山市安積町成田字東丸山 61 番地）

▶ **対象者**　県内在住で里親制度や子どもの福祉に興味のある方

▶ **定員**　30 名（参加費無料）

▶ **内容**　① 講義「里親制度について」
② 里親体験談
※ 同日、個別相談を開催しますので、ご希望の方は申し込みの際に申し伝えください。

▶ **申込方法**　12 月 14 日㈪ 17:00 までに電話、メール、FAX またはホームページにて、参加者名・人数・連絡先・居住地市町村名等を申し伝え、お申し込みください。

ホームページはこちら

問 ふくしま里親相談センター
☎ 024-983-7801
FAX 024-983-7708
✉ fostering@hoshipital.jp

参加者募集

お元気アップ運動教室

　村では、住み慣れた地域でいつまでも元気で健康に生活ができるよう、運動教室を開催します。身体機能は、65 歳を過ぎた頃から低下しますが、予防することが可能です。人生 100 年時代、毎日をいきいきと過ごすために参加してみませんか。

▶ **内容**
　体力測定の結果をもとに、参加者一人一人に合わせた運動計画を立て、ストレッチやマシントレーニングを行います。

▶ **日時**
12 月から 週 1 回（全 10 回）
13:30 ～ 15:00
※ 初回のみ 30 分の栄養講話を行うため 15:30 まで

▶ **コース**
① 月曜日コース（12 月 14 日㈪から）
② 火曜日コース（12 月 15 日㈫から）
③ 水曜日コース（12 月 16 日㈬から）
④ 金曜日コース（12 月 18 日㈮から）

▶ **場所**
かねこクリニック・健康増進施設
ウェルネスジム KANAHA（西郷村字下前田東 6）

▶ **講師**
理学療法士、健康運動指導士等

▶ **対象者**
村内在住で概ね 65 歳以上の方
（介護保険の認定者を除く）

▶ **定員**
各コース 9 名

▶ **参加料**
840 円（保険料込）
※ 初回教室参加時に集金します。

▶ **申込期間**
11 月 5 日㈬ から 11 月 18 日㈫まで

▶ **申込方法**
　電話または健康ほけん課窓口にてお申し込みください。
※ 事前申し込み制で定員になり次第締め切ります。

▶ **その他**
・健康状態確認のため問診を実施します。申し込み後 1 週間以内に健康ほけん課へお越しください。
・申し込み人数が少ないコースは中止となる場合があります。

詳細は、村ホームページをご覧ください。

村ホームページはこちら

問 健康ほけん課
健康増進・保健 G
☎ 25-1115

参加者募集

第 5 回ココカラウォーキング

　ウォーキングは、村のシンボルスポーツで、運動習慣のない方でも手軽に始めることができ、正しい歩き方・適切なペースでのウォーキングは、心も体も健やかにしてくれます。

　理学療法士等の専門職からウォーキングのポイントを学びながら、楽しく歩いてみませんか？

　今回は、第 5 回の参加者を下記のとおり募集します。

▶ **テーマ**
「まとめて身につくウォーキング」
これまでの内容の振り返りやポイントを整理したあと、屋外ウォーキングを行います。
※ 雨天時は室内のみ

▶ **日時**
12 月 2 日㈬　10:00 ～ 11:30

▶ **講師**
かねこクリニック・ウェルネスジム KANAHA
理学療法士・健康運動指導士等

▶ **場所**
西郷村総合庁舎　ここからホール

▶ **対象者**
村内在住で 50 分程度歩くことができる方

▶ **定員**
30 名程度

▶ **参加料**
無料

▶ **持ち物**
動きやすい服装、歩きやすいシューズ、飲み物、タオル

▶ **申込期間**
11 月 17 日㈫ から 11 月 24 日㈫ まで

▶ **申込方法**
　電話または健康ほけん課窓口にてお申し込みください。
※ 事前申し込み制で定員になり次第締め切ります。



村ホームページはこちら

問 健康ほけん課
健康増進・保健 G
☎ 25-1115

にし GO ココカラ元気プロジェクト商品券交換

　村では、健康づくりと生活習慣病予防、健康の保持・増進を目的に「にし GO ココカラ元気プロジェクト」を実施しています。対象となるさまざまな健康づくりに取り組み、スタンプを集めた方は、商品券等と交換することができます。

▶ **対象者**
18 歳以上の村民で健康づくりに取り組みスタンプを集めた方

▶ **申請期間**
11 月 4 日㈬ から令和 9 年 2 月 12 日㈮ まで

▶ **商品券受け取りまでの流れ**
① チャレンジシート等（※）・スタンプカードを健康ほけん課窓口に持参する
※ チャレンジシート、血圧手帳、健康ダイアリーのいずれかに記入したものを窓口で確認します。
② 申請書兼奨励報奨品交換申込書（健康ほけん課の窓口に設置）にスタンプカードを添付し提出する
③ 提出した翌月中旬に、引換券が送付される
④ 届いた引換券と、窓口に来る方の本人確認ができる書類を健康ほけん課窓口に持参し、商品券等と交換

▶ **提出・引換場所**
健康ほけん課

▶ **商品券の種類**
・まるごと西郷館商品券（500 円分）
※ 商品券の使用期間は 12 月 14 日㈪ から令和 9 年 3 月 31 日㈬ まで
・村民屋内プール助成券（100 円× 5 枚＝ 500 円分）
※ 助成券の使用期間は 12 月 14 日㈪ から令和 9 年 3 月 31 日㈬ まで
・イオン商品券（500 円分）
・ヨークベニマル商品券（500 円分）
・QUO カード（2,000 円分のみ）

▶ **その他**
　提出は、年度内に 1 人 1 回限り（スタンプカード 1 枚）です。現時点で 500 円分以上のスタンプを集めた方は、商品券等と交換することができますが、一度交換すると年度内に再度集めることはできません。

　チャレンジ期間は令和 9 年 1 月 31 日㈰まであります。最大 2,500 円分の商品券等と交換できるよう、健康づくりに取り組むことをおすすめします。

詳細は、村ホームページをご覧ください。

村ホームページはこちら

問 健康ほけん課
健康増進・保健 G
☎ 25-1115

（G：グループの略）

11月は児童虐待防止推進月間

こどもたちの未来のために、私たちができること

▶児童虐待とは

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだす等
性的虐待	こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする等
ネグレクト	乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他人がこどもに暴力を振るうこと等を放置する等
心理的虐待	言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）等

▶地域の皆さんへ

地域のこども達を虐待から守るために、皆さんのご協力が必要です。虐待を発見した時や、「虐待かも」と思ったらためらわずにお電話ください。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

児童相談所虐待対応ダイヤル　☎189（いちはやく）　※お近くの児童相談所に繋がります
県中児童相談所　白河相談室　☎22-5648

▶子育て中の方へ

子育ては、誰でも息詰まったりイライラしたりするものです。家庭の中だけで抱え込まず、周りの方たちに相談し、少しでも子育ての負担を軽くすることが大切です。

こども家庭センターでも、子育てやお子さんの発達に関するご相談を随時受け付けています。

▶体罰は禁止です

体罰は、法律により禁止されています。下記の例は、すべて体罰です。

- ことばで3回注意したが言うことを聞かないので、頬を叩いた。
- 大切なものにいたずらしたので、長時間正座させた。
- 友達を殴ってケガをさせたので、同じようにこどもを殴った。
- 他人のものを取ったので、お尻を叩いた。
- 宿題をしなかったので、夕飯を与えなかった。
- 掃除をしないので、雑巾を顔に押し付けた。



▶車内に放置しないでください

こども（乳幼児）は体温調節機能が未熟なこともあり、自動車の内部等、気温が上がりやすい環境では、短時間でも熱中症の危険性が高まります。「眠っているから」「少しだけなら」と考えて、こどもを自動車等に乗せたままその場を離れると、思わぬ事故につながり大変危険です。

ホームページはこちら

問 こども未来課
こども家庭センター
☎25-0001

一人で悩まないで

ヤングケアラーの電話相談窓口

ヤングケアラーとは

家族のために、大人がするような家事や家族の世話等を日常的に行っている、こども・若者のことをいいます。責任や負担の重さにより、学校生活や友人関係等に影響が出てしまうことがあります。

例えば、下記のようなこども・若者たちです。

- 病気や障がいがある家族のために、家事をしている。
- 病気や障がいのあるきょうだいや、幼いきょうだいの世話をしている。
- 目が離せない家族の見守りや、声かけ等の気づかいをしている。
- 日本語が話せない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。
- 病気や障がいのある家族の身の回りの世話、看病、介助をしている。
- 心が不安定な家族の話を聞いている。



（こども家庭庁リーフレットより）

ヤングケアラーの問題

家族の手伝い・手助けをするのは「ふつうのこと」と思うかもしれません。しかし、学校生活に影響が出たり、こころやからだに不調を感じるほどの負担がかかっている場合は、注意が必要です。

また、ヤングケアラーの問題は、家庭内のデリケートな問題であることから表面化しづらいため、周囲の大人だけでなく、こども自身やその家族さえも自覚がないまま、ヤングケアラーとなっているこどももいます。

相談窓口

▶こどものみなさんへ

家事や家族のお世話をする中で、自分一人で、悩みや不安な気持ちを持ったままがんばり続けることは、とても大変です。そんなときは、一人で悩まないで、自分の気持ちや悩みを、学校の先生や周りにいる大人に相談してみてください。もし、近くに話を聞いてくれる大人がいないときは、SNSや電話の相談窓口のほか、西郷村の相談窓口である、こども未来課こども家庭センターへ、相談してください。

SNSや電話の相談窓口はこちら

▶周囲の大人の皆さんへ

「あの子いつも忙しそうにしているな」「負担が大きすぎるんじゃないかな」等のお子さんやご家庭がありましたら、こどもたちの健やかな成長のため、こども未来課こども家庭センターへご相談ください。

村ホームページはこちら

問 こども未来課
こども家庭センター
☎25-0001

にしごうの話題 topics

9/13 ごみ退治大作戦 in にしごう

ごみ拾いで心もまちもきれいに



▲参加者の皆さん

にしごう地域活性盛り上げ隊が、村文化センターを中心にごみ拾いのイベントを開催しました。参加者 60 名は、チームに分かれて合計約 26kg のごみを集め、村をきれいにするとともに、参加者同士の交流を深めました。

9/12・13 中学校親善野球大会

第 21 回西郷ふれあいカップ



▲大会の様子

村スポーツ協会の主催で、村民野球場等を会場に開催されました。県南地域・那須町の中学校から合同チームを含む 10 チーム（17 校）が出場し、村から出場した西一中野球部が準優勝を果たしました。

8/26 スポーツ協会激励金交付式

市町村対抗代表チーム



▲両チームの代表者（中央）

村総合庁舎にて、市町村対抗の軟式野球・ソフトボール大会に出場する代表チームへ激励金が交付されました。村長等からの激励を受け、両チームの代表者が大会に向けて意気込みを述べました。

9/25 JICA 研修生表敬訪問

包括的な畜産振興の取り組み



▲JICA 研修生の皆さん

SDGs に配慮した包括的な畜産振興について学んでいる、インドネシア・モロッコ・ネパール・パキスタン等の 10 名の研修生が村を訪問しました。研修は 11 月下旬まで、村内の家畜改良センターで続く予定です。

9/18 出動式

秋の全国交通安全運動



▲式での演奏の様子

9 月 21 日から 9 月 30 日までの秋の全国交通安全運動に合わせ、村文化センター駐車場にて、白河地区の市町村合同出動式が行われました。白河警察署長の出動申告の後、県警察音楽隊による演奏が披露されました。

9/5 認知症の啓発活動

自分事として考えてほしい



▲啓発活動の様子

9 月の認知症月間に合わせ、イオン白河西郷店とまるごと西郷館にて、さわやか高原森のカフェのボランティアや村・村地域包括支援センターの職員が、認知症への正しい理解を広めるため、呼びかけやリーフレットの配布を行いました。

9/1 ドイツ青少年団体リーダー来村

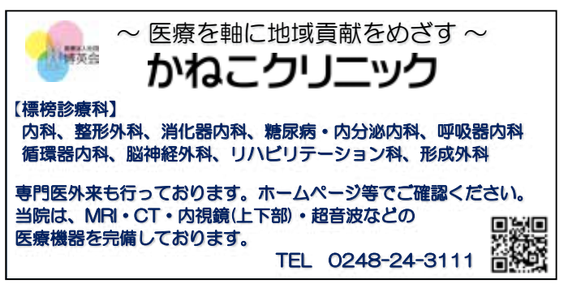
日本の青少年活動を学ぶ

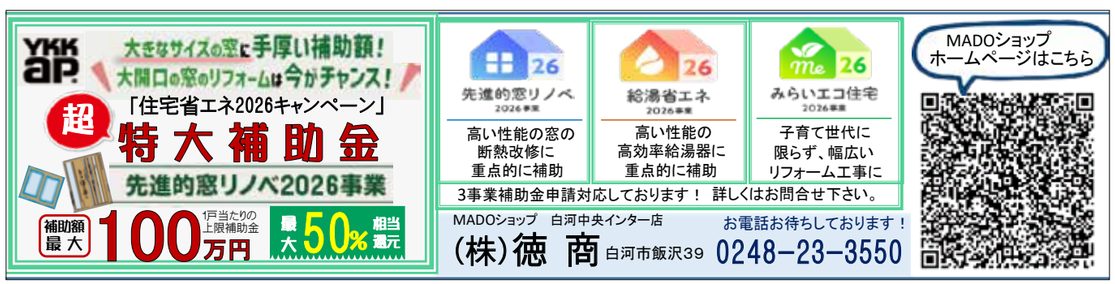


▲講話の様子

日独学生青年リーダー交流事業の一環で日本を訪れていたドイツの青少年団体等のリーダー 9 名が来村しました。若者の活動を支援する村の事業について担当職員の講話を聞き、積極的に質問する様子がみられました。







令和７年国勢調査 確定値



令和７年 10 月１日現在で実施された「令和７年国勢調査」の確定値が公表されました。

村の総人口は、前回調査から 68 人減少して 20,740 人となり、昭和 45 年の国勢調査以降続いていた人口増加が、初めて減少に転じました。

	総人口	男	女	世帯数
令和７年	20,740 人	10,584 人	10,156 人	8,571 世帯
令和２年	20,808 人	10,636 人	10,172 人	8,092 世帯
増加数（令和２年比）	△68 人	△52 人	△16 人	＋479 世帯
増減率（令和２年比）	△0.3%	△0.4%	△0.1%	＋5.9%

人口増減率の県内ランキング（避難地域 12 市町村を除く）

順位	市町村	増加率（%）
１位	大玉村	＋0.3
２位	西郷村	△0.3
３位	本宮市	△2.1
４位	鏡石町	△2.5

順位	市町村	増加率（%）
５位	郡山市	△4.5
６位	矢吹町	△4.8
７位	須賀川市	△5.2
８位	新地町	△5.4

年齢（3 区分）別人口割合の県内ランキング（避難地域 12 市町村を除く）

年少人口割合の高さ（０～14 歳の割合）

順位	市町村	割合（%）
１位	大玉村	14.4
２位	鏡石町	12.9
３位	西郷村	12.7
４位	湯川村	12.5
５位	檜枝岐村	12.0

生産年齢人口割合の高さ（15～64 歳の割合）

順位	市町村	割合（%）
１位	西郷村	60.1
２位	郡山市	59.8
３位	本宮市	57.9
４位	福島市	57.7
５位	鏡石町	57.4

老年人口割合の低さ（65 歳以上の割合）

順位	市町村	割合（%）
１位	西郷村	27.2
２位	大玉村	28.8
３位	郡山市	29.2
４位	鏡石町	29.7
５位	本宮市	30.2

その他、詳細なデータについては、「政府統計の総合窓口（e-Stat）」から「国勢調査」と検索し、ご覧ください。

ホームページはこちら

問 企画財政課
広報統計・DX 推進 G
☎ 25-2943





10/1 各学校の代表が交流
子ども人権会議



▲会議の様子

村総合庁舎にて西郷村子ども人権会議が開かれ、村内小中学校の児童会・生徒会の代表が集まりました。会議では、各校の取り組みを共有したほか、いじめがなく、誰もが楽しく過ごせる学校づくりについて話し合いました。

10/8 心を込めた演奏を
西一中器楽部激励会



▲器楽部の皆さん

こども音楽コンクール東北大会と日本学校合奏コンクール 2026 全国大会に出場する西一中器楽部の激励会が西一中音楽室にて行われました。村長と教育長から激励を受け、部長・副部長が意気込みを語り、大会で演奏する曲を披露しました。

9/27 第 20 回市町村対抗
県軟式野球大会



▲試合の様子

村代表チームは、飯舘村、猪苗代町、塙町を破り、準々決勝まで勝ち上がりました。二本松市との対戦で敗れてしまいましたが、チームワークの良さを存分に発揮した大会となりました。

10/2 クラシックカーイベント
ラ フェスタ アウトゥンノ



▲イベントの様子

クラシックカーが関東・東北を４日間で走破するイベントが行われました。チェックポイントの１つとなったまるごと西郷館には 50 台以上の車両が立ち寄り、往年の名車を見ようと多くの方が集まりました。





地域おこし協力隊 REPORT

「にしごう LIVE & CAMP フェスタ 2026」に参加しました！

9月12日㈯、これまでのキャンプ企画にライブイベントを加えた「にしごう LIVE & CAMP フェスタ 2026」が開催されました。村地域おこし協力隊の金森さん（写真左）は、焼き物の絵付け体験コーナーを担当しました。

ニシゴーヌをかたどった焼き物に個性あふれる配色で絵付けを行う参加者に、金森さんは時折アドバイスをしながら交流を深めていました。



「地域おこし協力隊」とは、都市部から人材を受け入れ、地域ごとの課題に沿って地域づくりに関わってもらう制度で、活動内容は多岐にわたります。村では現在、金森美希さんと桑原真弓さんが活動中です。

金森さんのInstagramはこちら

まるごと西郷館のホームページはこちら（桑原さん勤務）

にしごう PICK UP　KFB「シェア！旅」で村が紹介されました

9月18日㈭に、県内59市町村を巡りふるさとを応援する番組「シェア！旅」（KFB福島放送）で、西郷村が紹介されました。

当日は新庁舎から生中継が行われ、様々な分野で活躍する村民の皆さんや村内の施設にスポットが当てられました。

番組の公式YouTubeチャンネルでは放送内容の一部が公開されています。当日ご覧になれなかった方も、右のQRコードからぜひご視聴ください。

番組の情報はこちら
ホームページ　YouTube



今月の納税・納付

前日までに口座入金、期限内に納付をお願いします。

11/2㈪
- 村県民税（3期）
- 国民健康保険税（4期）
- 介護保険料（4期）
- 後期高齢者医療保険料（3期）

11/30㈪
- 国民健康保険税（5期）
- 介護保険料（5期）
- 後期高齢者医療保険料（4期）

がんばれ西郷村チーム！ 11月15日㈰は ふくしま駅伝

当日は、このユニフォームとゼッケン番号「45」を目印に応援お願いします！



11月15日㈰に、第38回ふくしま駅伝が開催されます。白河市のしらかわカタールスポーツパーク（白河市総合運動公園）陸上競技場をスタートし、福島市の県庁前をゴールとする全16区間（96.3km）のコースです。

昨年は村の部4連覇を惜しくも逃したものの、村の部準優勝（総合14位）を果たしました。現在西郷村チームは、村の部優勝奪還を目指し、日々練習に励んでいます。選手の皆さんへの温かい応援をよろしくお願いします。









＼ パブリックビューイング開催！ ／

ふくしま駅伝当日、村総合庁舎でパブリックビューイングを開催します。無料で、誰でも自由にご覧いただけますので、ぜひ大画面で西郷村チームを応援しましょう。

▶ **日時**
11月15日㈰
8:00～配信終了まで（予定）
※ 駅伝のスタートは7:40の予定ですが、庁舎の開庁に合わせた実施となりますので、ご了承ください。

▶ **場所**
西郷村総合庁舎1階
NiCoまる広場



最新情報はこちら

西郷村チームについて

村ホームページ（10月下旬以降随時更新）

村公式Instagram（主に駅伝当日）

ふくしま駅伝について

公式ホームページ（随時更新予定）

テレビユー福島 番組ホームページ

問 文化スポーツ課 スポーツ振興G　☎ 25-2371

西郷村内の企業限定！
HELLO WORK @ 西郷村
ハローワーク白河に求人を出している企業のうち、西郷村内の企業に限定した求人情報サイトです。
村の求人をすばやくカンタンに検索できます！お気軽にご利用ください。
サイトはこちら



遺言作成・遺産分割・交通事故・その他の法律問題でお困りの方へ…
どうか一人で悩まずに、お気軽にご相談下さい。
みなかみ法律事務所
福島県弁護士会所属　弁護士 水上泰真人
ご相談受付時間／平日 9:00～17:00
福島県白河市新白河4-61-12 水上新白河ビル2F
http://minakami-law.com/
☎0248-21-7712



（G：グループの略）



健康がもっと楽しくなる 健康コラム

第56回 今回のテーマ「たばこについて考えよう」

福島県民の喫煙率は、全国ワースト１位であることをご存じですか（令和４年国民生活基礎調査より）。「たばこが体に悪い」ことはなんとなく知っている方も、改めて、たばこと健康について考えてみましょう。

たばこが引き起こす様々な病気

喫煙は、体の細胞の遺伝子や器官を傷つけ、がんをはじめとした様々な病気の原因になります。（下記は一部です。）

循環器疾患	呼吸器疾患	生活習慣病	妊婦
・動脈硬化　・脳卒中 ・虚血性心疾患	・慢性閉塞性肺疾患（COPD） ・気管支喘息	・糖尿病 ・歯周病	・早産 ・低出生体重児

体への影響



たばこには、発がん性物質を含む数千種類の有害物質が含まれています。たばこの煙を吸い込むたびに、気管や肺は有害物質にさらされ、炎症が起こります。中でも、下記の三大有害物質は、喫煙者の健康に様々な悪影響を及ぼします。

また、たばこの先端から立ち上る副流煙には、一部の有害物質が、喫煙者が吸い込む煙よりも多く含まれており、受動喫煙による健康被害にもつながってしまいます。

【たばこの三大有害物質】

▶ ニコチン……強い依存性があり、血管を収縮させて血流を悪くします。これが繰り返されることで、動脈硬化や高血圧になり、循環器疾患につながります。

▶ タール（ヤニ）…発がん性物質や、発がんを促進する物質が数十種類含まれています。

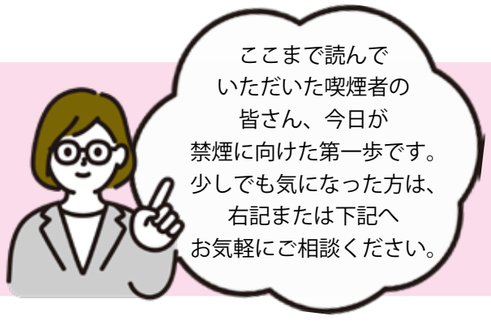
▶ 一酸化炭素……血液が酸素を運ぶことを妨害し、血管を傷つけ動脈硬化を促進させます。

健康に過ごすために

喫煙者の死亡率は非喫煙者より高く、国内では、喫煙に関連する病気で年間約 19 万人が死亡していると推計されています。

現在喫煙している方も、これから禁煙することで、喫煙を続けた場合と比べて余命を延ばすことが期待できます。

禁煙は、いつから始めても遅すぎることはありません。自分の健康、そして家族や大切な方のために、禁煙に取り組んでみませんか。



福島県オンライン
禁煙サポートプログラム
（30 歳以上）

福島県
禁煙外来情報

健康のことや健康診断の結果等で気になることがありましたら、右記までご相談ください。保健師・管理栄養士がご相談に対応します。

問 健康ほけん課 健康増進・保健 G
☎ 25-1115

中学校部活動の地域展開を進めています

トールペイント教室を開催しました

村の休日部活動の地域展開は、運動関係については NPO 法人西の郷スポーツクラブが受け皿となって進めています。また、文化活動では、中央公民館事業等で体験の場の拡大を図っています。

９月 12 日㈯には、村の自主サークル「Angel Bear」の協力で、美術部の生徒向けにトールペイント（※）教室を行いました。当日は８名が参加し、学校や家庭ではできない体験を楽しみました。

なお、地域クラブ活動の状況や参加申し込み等の詳細は、村ホームページをご覧ください。

（※）アクリルや油絵具を用いて、木製品・陶器・ガラス等、生活の中で使う様々な素材に絵を描くアートです。



▲トールペイント教室の様子

村ホームページはこちら

問 文化スポーツ課 スポーツ振興 G
☎ 25-2371

図書室だより

☆ 図書室からのお知らせ

読書の秋を迎え、ゆっくりと本を楽しむのによい季節となりました。ぜひお気に入りの一冊を見つけてください。

☆ 11 月のよみきかせ会・イベント

25 日㈫　よみきかせ会
10:30 ～　図書室
移動図書館あづま号
13:30 ～　文化センター

☆ 11 月の休館日

2 日㈪・9 日㈪・16 日㈪・24 日㈫・30 ㈪

蔵書検索はこちら
▲新刊　▲全体

おすすめ図書

一般書	児童書	絵本
著者３年ぶりの長編小説。夏帆を巡り現実と幻想が交錯する。	ベストセラー本が子ども向けで登場！夢をかなえるには何をすればいい？	「くまのがっこう」の作者が遺した、親子の絆を描く感動の物語。
		
新潮社	文響社	KADOKAWA
夏帆 −The Tale of KAHO−	**夢をかなえるゾウ 子ども版 1**	**おにぎりを おかあさんに**
村上　春樹：著	水野　敬也：著	あいはら ひろゆき：著

問 中央公民館図書室（村文化センター内）☎ 25-2755

寄附・寄贈への感謝

○ 明治安田生命保険相互会社

明治安田生命 2026『私の地元応援募金』
地域住民の健康増進、介護・認知症対策、子育て支援のため
665,700 円

寄附して頂きありがとうございました

にしごうの文芸

西郷村仰歩句会

村内の文芸サークル会員の素晴らしい作品を毎月ご紹介しています。入会したい方はぜひご連絡ください！
問 中央公民館 ☎ 25-2755

戦禍より
明日の希望よ天の川　満寿

初恋は
半世紀前林檎むく　鈴子

美しく
老ひて百寿の敬老日　功

大地震に
続く水害八月尽　ヒロ子

広報にしごう
第671号
令和8年11月1日号
毎月1回 1日発行
■発行／西郷村 ■編集／企画財政課
〒961-8501 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40
☎(0248)25-1111（代表） FAX(0248)25-2689
■ホームページ https://www.vill.nishigo.fukushima.jp/
■E-mail koho@vill.nishigo.lg.jp

11月の行事カレンダー

今月の顔
12～13ヶ月児健康相談（9/28）

日	月	火	水	木	金	土
1 ・西郷村文化祭：作品展示会（～11/3） （文化センター）	2 ・村県民税納期限 ・国民健康保険税納期限 ・介護保険料納期限 ・後期高齢者医療保険料納期限 ・体育施設・図書室休館日	3 文化の日 ・第68回西郷村内一周駅伝大会 （8:00 村内一円） ・文化の日表彰状授与式 （10:00 村総合庁舎大会議室）	4 資源ごみ	5 	6 燃える・燃えない	7 
8 	9 ・母子健康手帳の交付 （こども未来課こども家庭センター） ・行政相談会 （文化センター） ・体育施設、図書室休館日	10 燃えるごみ	11 資源ごみ ・抱っこ・おんぶ講座 （村総合庁舎ここからホール）	12 	13 燃えるごみ	14 ・まるにしマルシェ （まるごと西郷館）
15 ・第38回ふくしま駅伝 ・さわやか高原森のカフェ （10:00 ウエルシア西白河西郷店）	16 ・12～13ヶ月児健康相談 （村総合庁舎ここからホール） ・赤ちゃんとママのふれあいひろば （村総合庁舎ここからホール） ・体育施設、図書室休館日	17 燃えるごみ ・まるごと西郷館休館日	18 資源ごみ ・幼児歯科クリニック ・6歳児歯科クリニック （村総合庁舎ここからホール）	19 	20 燃える・燃えない	21 ・米・谷地中フットパス
22 	23 勤労感謝の日 	24 燃えるごみ ・母子健康手帳の交付 （こども未来課こども家庭センター） ・体育施設、図書室休館日	25 資源ごみ ・よみきかせ会 （10:30 文化センター） ・移動図書館あづま号 （13:30 文化センター）	26 ・1歳6ヶ月児健康診査 （村総合庁舎ここからホール） ・パパ・ママ育児体験教室 （村総合庁舎ここからホール）	27 燃えるごみ	28 
29 ・Dual KOTO × KOTO コンサート （14:00 文化センター）	30 ・国民健康保険税納期限 ・介護保険料納期限 ・後期高齢者医療保険料納期限 ・体育施設・図書室休館日					

※乳幼児健康診査・健康相談については、対象となる方に通知をお送りしますので、そちらをご覧ください。

11月の休日当番医

診療時間 9:00～17:00

月日	診療科目	医療機関名	所在地	☎（0248）
1日（日）	小児科	わたなべ子どもクリニック	白河市	21-2166
	内科・外科	よこむら整形外科クリニック	白河市	21-1455
	歯科	なみ歯科クリニック	泉崎村	21-8143
3日（火）	小児科	すずき内科クリニック	白河市	24-4114
	内科・外科	明渓醫院	白河市	27-3060
	歯科	安部歯科医院	白河市	23-1123
8日（日）	小児科	白河厚生総合病院	白河市	22-2211
	内科・外科	南湖こころのクリニック	白河市	23-4401
	歯科	モアナ歯科医院	矢吹町	42-4363
15日（日）	小児科	かんの小児科クリニック	西郷村	21-8500
	内科・外科	わたなべ内科医院	白河市	22-1531
	歯科	大栄歯科クリニック	白河市	22-2833
22日（日）	小児科	ねもとキッズクリニック	白河市	21-5623
	内科・外科	らくらく医院	白河市	54-5333
	歯科	白河たていし歯科	白河市	21-6640
23日（月）	小児科	樋口小児クリニック	矢吹町	42-2040
	内科・外科	きたむら整形外科	矢吹町	42-5533
	歯科	かたの歯科医院	白河市	22-8833
29日（日）	小児科	みうら小児クリニック	白河市	28-1001
	内科・外科	まつやまクリニック	矢吹町	41-2311
	歯科	国馬歯科医院	矢吹町	45-2781

【小児平日夜間救急外来】
・場所　白河厚生総合病院　小児科外来　☎22-2211
・時間　19:15～21:15（月・火・木のみ）
※受診するときには、必ず事前に連絡してください。

西郷村公式SNS
X（旧Twitter） facebook Instagram YouTube LINE

人口と世帯数（10/1現在）

区分	人数（前月比）
男	10,544　(-19)
女	10,142　(+14)
人口	20,686　(-5)
世帯数	9,272　(-6)